

美ら島だより

中部

土地利用の規制を緩和

中城村 旧役場跡地に商業施設も

【中城】中城村は2025年12月から、定住促進や産業振興など地域活性化を目的に、村役場周辺の約53畝について、土地利用規制を緩和した。公共公益施設の集積を図る地区や住宅・小規模店舗などの土地利用を図る地区などに分かれている。

同村は村土の約95%が市街化調整区域に指定されており、建築行為が制限されている。旧役場跡地と移転予定の中城中学校の地域は商業施設誘致地区として指定した。2.3畝の土地にスーパーマーケットをメインにし、外食なども行える施設の誘致を計画している。26年度中に公募を開始し、27年度に事業者の決定、31年春頃に開業を予定している。

中城村は那覇広域都市計画に含まれており、土地利用に制限のある市街化調整区域が多い。村内の市街化区域に指定されている南上原地区は人口増加が続いている。市街化調整区域の指定は無秩序な市街化や自然環境



中城村役場周辺地区地区計画

- | | |
|---------------|-----------------------|
| □ 地区計画区域 | ■ 地区施設 (公園・広場) |
| ■ 商業施設誘致地区 | ■ その他の公共空地 (集会施設・小広場) |
| ■ 国道沿道活用地区 | ■ 都市公園 |
| ■ 公共・公益地区 | |
| ■ 住宅・サービス複合地区 | |

保全に役立っている一方、地域活性化の面で課題となっていた。村担当者は「商業施設の誘致や住宅の規制を緩和することで人口増も見込める」と期待を込めた。

同村は建築用途の緩和だけでなく、これまでの集落環境が維持できるよう、高さ制限や緑化の努力義務も併せてルール化しているという。今後は他の地区でも土地利用の規制緩和を進める方針だという。(福田修平)